食の安全ニュース

第21号
2007年12月3日発行

ノロウイルス集団感染(施設内感染)予防対策について

ノロウイルスは、食品を介さない感染は食中毒ではなく、感染症として扱われます。しかし、食堂施設や寮などが食品以外で感染源になった場合でも、感染を防ぐために施設の利用停止などが行なわれ、事実上営業停止となります。食堂や寮でも食品を介さない感染予防が重要になります。

東京都健康安全研究センター（元東京都衛生研究所）では、ノロウイルス集団感染防止対策に関して「ノロウイルス対策緊急タスクフォース中間報告」を平成19年11月1日に発表しました。それによると、食中毒以外のノロウイルスによる集団感染は、感染拡大要因として、ノロウイルスの遺伝子型がGⅡ/4という新型の遺伝子だったことと、**患者のおう吐物を介した感染拡大**があったことが推定されたとしています。以下その報告の概要です。（資料は東京都のHPより）

なぜ集団感染が拡大したのか

□おう吐物を一つの感染源として、以下の感染拡大の可能性が推定された。

●おう吐場所の消毒処理が不十分であったため、感染が拡大した。●おう吐物を**処理した人**を介して施設の**ドアノブ等**が汚染され、**汚染場所に触れた人に感染が広がった**。●ウイルスを含むおう吐物の**残渣が乾燥粒子となって室内に浮遊**し、これを経口的に吸い込んだ人に感染が広がった。

ということで、十分な換気と、適切なおう吐物の処理が重要となります。

おう吐物処理方法の検証

□おう吐物は広範囲に飛び散ること が検証されたため、中心部だけでなく**広く周辺部にも気をつけて処理をする** ことが重要である。（おう吐物は **2m 四方に飛び散る**。吐物には60倍ピューラックス、周辺は300倍のピューラックスで消毒する）

□加熱消毒する場合は、十分な効果を得るために工夫が必要である。

ノロウイルス感染を確認する検査法の検討

□症状がない人のふん便中にも、最高1ｇ当り 10 億個のウイルスが確認された。（**よって流行期には症状の無い人も手洗いを徹底することが重要になります**）

□検査法の原理によって、検出感度に顕著な違いがあった。（**検査で陰性でもノロウイルスがまったくなくなったわけでなく、治癒後も徹底した手洗いが必要となります**）

□おう吐や下痢症状がなくなった感染者や発症者と接触した人の感染確認検査には、感度の高い検査法を選択することが望ましい。（**医療機関などの検査感度を上げる必要があります**）